

業務及び組織の全般にわたる検討の結果
並びに講ずる措置の内容について
(概要)

平成30年7月26日
厚生労働省

事務及び事業の見直し当初案概要

診療事業

(1) 医療の提供

① 患者目線に立った医療の提供

患者の目線に立った医療推進の観点から患者満足度調査を引き続き実施するとともに、これに基づき各病院でPDCAサイクルを実施し、患者満足度の向上に努める。

② 医療の質の向上

機構で蓄積された診療データを活用して臨床評価指標の開発・見直しを行うとともに、人材育成を含め、PDCAサイクルを構築することにより、臨床評価指標を中心とした医療の質の向上に努める。

事務及び事業の見直し当初案概要

診療事業

(2) 地域医療への貢献

- 機構が有する人的・物的資源と病院ネットワークを有効に活用しながら、地域の医療需要の変化への対応に自主的に取り組み、必要な機能を維持しつつ、地域に求められる医療に貢献する。
- 個々の病院ごとにその機能や、地域医療需要、経営状況について総合的に検討のうえ、地域のニーズに応じた機能転換や再編等を検討し、地域で求められる医療提供体制の確保に一層貢献していく。
- 地域連携クリティカルパスや医療機器の共同利用などにより地域の医療機関との連携をさらに進めるとともに、介護施設や福祉施設も含めた入退院時における連携及び退院後の在宅支援を含めた支援の強化を図る。

事務及び事業の見直し当初案概要

診療事業

(3) 国の医療政策への貢献

- 災害など国の危機管理に際して、求められる医療について、機構の人的・物的資源や病院ネットワークを最大限活用し、人材育成を含め中核的な機関としての機能を充実・強化する。
- 重症心身障害等セーフティネット医療について、引き続き、我が国における中心的な役割を果たすとともに、在宅支援を含めた医療・福祉サービスの充実を図る。
- HIV裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を着実に実施し、エイズ患者の増加、高齢化等に適切に対応できるよう、引き続き取り組みを進める。
- 国の医療分野における重要政策の先駆的な取り組みを積極的に実施する。

事務及び事業の見直し当初案概要

臨床研究事業

- 病院ネットワークを最大限活用した迅速で質の高い治験の推進やEBM推進のための大規模臨床研究に取り組むとともに、機構で蓄積された電子カルテデータを活用することで、臨床疫学研究の推進、診療機能分析レポートの作成などを積極的に進める。
- 他の設置主体との連携により、ゲノム医療・再生医療に関する臨床研究や新規医薬品開発等の共同研究を引き続き推進する。
- 国の医療情報政策のモデル事業を実施するなど、医療のIT化への対応に向けて積極的に貢献するとともに、他の設置主体も含めた臨床研究や治験に精通する医療従事者の育成や、認定臨床研究審査委員会の適正な運用を図る。

事務及び事業の見直し当初案概要

教育研修事業

- 病院ネットワークを活用し、医師等の医療従事者を目指す学生に対する卒前教育(臨床実習)に貢献しつつ、卒後においても機構の特色を活かした臨床研修プログラムやキャリアパス制度により、質の高い医療従事者の育成を行うとともに、地域の医療従事者や地域住民に向けた研修などを実施する。
- 国においても特定行為に係る看護師の育成を進める中、機構においては、いち早く診療看護師の養成に取り組んできており、医師の負担軽減を図る観点からも、引き続き診療看護師等の養成を推進していく。
- 看護師等養成施設については、地域の医療人材の育成も視野に入れ、地域の需要や医療の高度化・複雑化等の環境の変化を踏まえたうえで、必要に応じて見直しを行う。

業務全般に関する見直し当初案の概要

業務運営の効率化

- ・ 診療収入等の増収、経費削減及び医療資源の有効活用を図り、各病院の収支改善を促進する。
- ・ 病院の運営に貢献・活躍する職員を適正に評価し、かつ、多様で柔軟な働き方を可能とするための人事制度の構築、法人の業績等に応じた機動性・柔軟性のある給与制度の構築を行う。
- ・ 働き方改革への対応として、医師の労働時間短縮に向けた取組やタスクシフティングの推進、労働時間をより確実かつ効果的に把握・管理するための取組等により効率的な業務の実施体制を構築する。

経費の節減及び資源の有効活用

- ・ 人件費率と委託費率との合計が、病院運営に適正な水準となることを引き続き目指す。
- ・ NC・JCHO等とも連携した共同調達について、その効果を検証しつつ、より効率的な方法を工夫し、実施する。
- ・ 引き続き、他の医療機関の模範となるよう後発医薬品等の採用促進を図る。

投資の見直し

- ・ 機能的改修を含めた老朽棟の整備や医療機器等の整備を経営状況を勘案しながら効率的、効果的かつ機動的に投資を行う。

業務全般に関する見直し当初案の概要

経営の改善

- ・ 中期目標期間を通じた損益計算において、機構全体として経常収支率を100%以上とすることを目指す。

法人の長のリーダーシップを発揮したマネジメント

- ・ 法人全体として経営の健全性が保たれるよう、本部及びグループ担当理事部門の体制を強化するなど、理事長がよりリーダーシップを発揮できるマネジメント体制を構築する。
- ・ 病院、本部及びグループ担当理事部門が一体となって、経営分析等を通じPDCAサイクルによる経営改善を重ねる。
- ・ 引き続き内部統制の充実・強化の取組を進めるとともに、情報セキュリティ監査の充実・強化等に取り組む。

情報セキュリティ対策の強化

- ・ 引き続き適切な情報セキュリティ対策を推進するとともに、職員の情報セキュリティ対応能力の向上を図り、機構の情報セキュリティに関する知見を他の医療機関にも共有する。

業務全般に関する見直し当初案の概要

医療情報の利活用の推進

- ・ NCDA等標準化された診療データを収集し分析するデータベースを引き続き運用するとともに、更なる標準化データの収集や規模の拡大に取り組む。
- ・ 医療の質の向上などに資する利活用を推進するとともに、外部のデータベースとの連携や外部機関へのデータの提供、災害等緊急時における支援機能の強化について積極的に貢献していく。

広報・情報発信

- ・ 役割・業務等について、広く国民の理解が得られるよう、ホームページの見直しやSNS活用方法の検討など、引き続き積極的な広報・情報発信に取り組む。

組織の見直し当初案の概要

組織の見直し

- 各病院が果たすべき機能や地域事情も踏まえつつ効率的な業務運営となるよう、組織の役割分担、管理や連携の体制及び人員配置について、戦略的な強化を図る。
- きめ細かい病院運営の支援や、機構のネットワークを活かした人事調整等を効果的かつ効率的に実施していくためにグループ担当理事部門の体制の充実を図る。